

商品内容説明書

期日指定定期預金

(2023年7月14日現在)

商品名	期日指定定期預金
ご利用いただける方	個人のお客さま
お預入期間	<p>○最長3年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入日の1年後の応当日から預入後3年までの間の任意の日を満期日に指定できます。 ・3年を満期とする自動継続（利息受取型または元金成長型）のお取扱いができます。 <p>○お預入日または自動継続日から1年間を「据置期間」とし、この間は原則お引出しできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お預入時のお申出により、最長預入期限を満期日とする自動継続のお取扱いができます。
お預入方法	<p>(1) お預入方法 一括お預入れ</p> <p>(2) お預入金額 100円以上（総合口座の場合は1万円以上）300万円未満</p> <p>(3) お預入単位 1円単位</p>
お引出方法	<p>○満期日以後に一括してお引出しいただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京銀ダイレクトバンキングを利用して解約予約のお手続をいただくことにより、満期日に普通預金へ自動入金いたします。総合口座通帳の定期預金の場合はATMでもお手続いただけます。 <p>○お預入日から1年経過後は、当行本支店にて1万円以上1円単位で一部解約もできます。</p>
お利息について	<p>(1) 適用金利</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市場金利に基づき設定した店頭表示利率を満期日まで適用します。固定金利です。 ○お預入期間「2年未満」と「2年以上」で金利は異なります。 <p>(2) 支払方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○満期日以後に一括して支払います。 <p>(3) 計算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で1年複利計算です。
税金について	<p>お利息に20%（国税15%、地方税5%）の分離課税が適用されます。</p> <p>ただし、「復興特別所得税」0.315%が付加される2013～2037年までの間にお受取りになるお利息には、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税が適用されます。</p>
手数料	—
付加できる特約事項	<p>○自動継続扱いのものを、総合口座の担保とすることができます。</p> <p>総合口座の貸越利率は「お預入期間2年以上の利率」に0.5%を上乗せした利率です。</p> <p>○マル優利用資格を有するお客さまはお申出によりマル優のお取扱いができます。</p>
中途解約時のお取扱い	<p>据置期間中あるいは満期日前にご解約の場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算したお利息とともに払い戻します。</p> <p>（据置期間中の中途解約利率）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お預入期間6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・お預入期間6か月以上1年未満の場合 2年以上利率×40% <p>（満期日前の中途解約利率）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お預入期間1年以上1年6か月未満の場合 2年以上利率×50% ・お預入期間1年6か月以上2年未満の場合 2年以上利率×60% ・お預入期間2年以上2年6か月未満の場合 2年以上利率×70% ・お預入期間2年6か月以上3年未満の場合 2年以上利率×90% <p>ただし、上記の計算方法により算出した中途解約利率が、解約日における普通預金の利率を下回るときは、その普通預金の利率を適用します。</p>
その他の参考事項	<p>○満期日以後のお利息は、解約日または書替継続日の普通預金利率により計算いたします。</p> <p>○預金保険の対象となります。（お一人様あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。）</p>
金利情報	金利は京都銀行ホームページ、または窓口でご確認ください。
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先：全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</p>